
◎一般質問

○議長（山本浩平君） 日程第2、昨日に引き続き一般質問を続行いたします。
通告順に従って発言を許可します。

◇ 小 西 秀 延 君

○議長（山本浩平君） 10番、小西秀延議員登壇願います。

〔10番 小西秀延君登壇〕

○10番（小西秀延君） 10番、会派かがやき、小西秀延でございます。本日は通告に従い質問をさせていただきます。

昨年度は財政健全化プラン作成に特別委員会25回、小委員会16回と大変多くの時間を費やし今年度からそのプランの取り組みに全力を挙げて突き進む初年度となります。本日はその財政健全化プランの進行中にどのように政策を展開されていくか、産業振興政策、協働のまちづくりについての2項目4点について質問をさせていただきます。

財政健全化プラン遂行中にかかわらず産業振興は途切れてはならないまちづくりの根幹をなすものの一つであると考えます。そこで1点目は今後の産業まつり・イベント等の町とのかかわりについて伺います。今年度から補助金等の見直しに関する基本方針によりイベント補助は廃止となり各祭りやイベントのあり方が大きく変わったが現状と課題をどう捉え、今後どのように政策展開をされていくか伺います。

①として補助金等の見直しに関する基本方針により主催者が協賛金を募るなど自主財源による祭り・イベント等を運営する方針となりますが、継続性やPR効果など問題点をどのように捉えているか伺います。

②として港まつり・牛肉まつり・登別漁港まつりとの今後のかかわりに方について伺います。

③として今後の産業政策全体のイベント等のあり方について伺います。

2点目は畜産振興（白老牛）についてであります。先般白老牛肉まつりが余り天候に恵まれませんでしたが入り込みは約3万人と多くの方にご来場いただきましたが、現在畜産業にかかわらず農業は激変の時代にあるといえるのではないのでしょうか。TPP問題や後継者不足の問題、そして何より個人農家がどのように存続し白老牛をどのように発展させていくかは今後の大きな白老町の課題であります。白老町の農家戸数は平成18年には77戸であったのに対し5年後の平成23年には60戸と17戸も減少しています。

そこで畜産振興の現状と課題について質問します。過去5年間の肥育牛、素牛の売上高の推移と課題について伺います。

②として、①に上げました売上高における個人農家による売上高の比率の推移と課題について伺います。

3点目は企業誘致政策についてであります。これまで白老町は産業振興の柱の一つとして企業誘致を率先して取り組んできました。3つの工業団地を初め多くの企業を町内に誘致してまいりました。

新たな企業の誘致は町のさらなる可能性を引き出す可能性を増大させるだけではなく既存企業との共存共栄を進展させる可能性も大きく秘めています。そこで企業誘致の現状と今後の政策について質問をいたします。

①として、これまでの企業誘致政策での実績、雇用状況、経済効果をどのように捉えているか伺います。

②として、現在の企業誘致の状況と戦略について伺います。

以上でございます。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 産業振興政策についてのご質問であります。1項目めの今後の産業まつり・イベント等の町とのかかわりについてであります。1点目の補助金等の見直しに関する基本方針によるイベント等の継続性やPR効果等問題点についてですが、補助金等の見直しに関する基本方針に基づきイベント補助を廃止いたしました。先日開催した白老牛肉まつりでは自主性を高めるなどの観点から今回より白老牛銘柄推進協議会が主体となって組織を再編してイベント運営に取り組んでいただいたところであります。結果としては両日共に悪天候の中で若手生産者など関係者のご尽力により1万食もの前売り券も完売し、厳しい環境の中で自主財源を確保され盛大に開催されたことは成功事例として評価できるものであります。その他の主要なイベントに関しましても各主体者が自主財源の確保や実施方法の創意工夫によりそれぞれ開催する方向で取り進めておりますがいかに補助金の見合い分を補てんでできるか、または最少の経費で最大の効果を追求できるかが大きな問題として捉えております。

2点目のまつりとの今後のかかわり方についてですが各祭りに関しましてはそれぞれ地域産業の振興に大きく寄与されており、町としても経済の活性化対策の手段として今後もイベント効果を期待するものであり、主体となる各実行委員会にも参画しながら引き続き取り組むものであります。

3点目の今後の産業振興政策全体のイベント等のあり方についてですが、それぞれの目的に沿ったイベント等の取り組みに関しては効果の即効性も高いことから産業振興政策全体での手法の一つと考えております。

2項目めの畜産振興（白老牛）についてであります。1点目の肥育牛と素牛の推移と課題、2点目の個人農家の売上高の比率の推移と課題については関連がありますので一括してお答えいたします。肥育牛につきましては平成21年度は3億5,900万円のうち個人農家が2億900万円であります。25年度は8億7,200万円のうち個人農家が2億2,600万円となっております。肥育牛の売上高は年々上昇しておりますが企業畜産経営の出荷頭数が増加したことによるものであり個人農家の出荷頭数には変動がない状況であります。

次に素牛につきましては21年度は3億2,700万円のうち個人農家が3億300万円あります。25年度は6億9,500万円のうち個人農家が3億5,400万円となっております。素牛の売上高は市場の高値が続いていることと企業畜産経営の販売頭数が増加したことによるものであります。安定した白老牛の生産には生産原価を追求した素牛及び肥育牛の生産頭数の確保、肥育牛の出荷頭数に対応でき

る施設の整備、町内一貫生産体制の構築に向けた関係団体の連携による流通経路の確立が課題となっております。

3項目めの企業誘致政策についてであります。1点目の企業誘致政策の実績、雇用状況、経済効果等についてですが本町経済の活性化、雇用の場の創出を目的として平成当初から石山工業団地及び石山特別工業地区を中心に積極的な企業誘致活動を展開し、これまで用地を取得した企業は35社のうち操業中の企業が29社、雇用者数は約600人となっております。進出企業に対して求人相談や設備投資に対する融資、助成相談などアフターフォローにも努めてきたところであります。これまでの取り組みにより固定資産税や町民税といった税収面のほか異業種の企業間連携による地域内経済循環、地域内消費などの経済効果を生んでおります。また最近の実績として株式会社ナチュラルサイエンスの進出決定のほかオリックス株式会社やS B エナジー株式会社などによるメガソーラー事業の着工など一定の成果を上げております。

2点目の現在の企業誘致の状況と戦略についてですが最近では北海道において食料基地として食品関連企業の誘致に力点を置いておりますが、本町においても現在数社の食品関連企業と具体的な誘致交渉を進めているところであります。また最近の傾向として植物工場立地の用地紹介やコールセンターやバックオフィスといった中古物件に関する物件紹介もふえていることから不動産情報の収集にも努めており、かつ港湾利用も視野に入れた誘致活動を展開しているところであります。

○議長（山本浩平君） 10番、小西秀延議員。

〔10番 小西秀延君登壇〕

○委員長（小西秀延君） それではまず1項目めの産業政策の（1）から再質問をさせていただきたいと思っております。産業まつり・イベントと町のかかわりで①、②で関連があるということで一緒にご回答をいただきましたので私も①、②合わせて質問をさせていただきたいと思っております。

補助金等の見直しに関する基本方針ではイベント補助金は廃止となっております。それが今年度まず牛肉まつりから実施されたと思っておりますが、事業費補助では公益上必要と認められる特定の事業に対して補助をすることとなっております。今回イベントとしての補助が打ち切られていますが、今後まつり・イベント等が事業補助になることが考えられるのかどうかその辺を確認しておきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 本間産業経済化商工労働観光・営業戦略担当課長。

○産業経済課商工労働観光・営業戦略担当課長（本間 力君） お答えいたします。まず補助金の基本方針の中でいきますとあくまで事業補助の扱いになりますが原則論としましては単年度事業または記念事業に対する補助金として事業補助が位置づけられております。したがって原則的にはイベント補助は対象となりません。その中で今後なのですがあくまで基本方針の中では28年度までの3年の中で見直しということもございますので、イベントにつきましては自主財源を確保いただきながら今の現状を踏まえた中でイベント自体または事業目的に沿った形でイベントの中を構築していただきたいというところでございます。

○議長（山本浩平君） 10番、小西秀延議員。

〔10番 小西秀延君登壇〕

○10番（小西秀延君） 基本的にはイベント等には補助金がなされないということでございますが、これまで単年度で経済対策としてもさまざまなイベントが行われてきたというふうに認識しております。通常は国や道からの補助金等が主な財源として行われてきていると思いますが、町単独で経済対策等を行うようなときはイベント補助という考えではなくて事業補助という形で経済対策等を行うような考えは今後はいかがな形になるかということを確認したいのですが。

○議長（山本浩平君） 本間産業経済化商工労働観光・営業戦略担当課長。

○産業経済課商工労働観光・営業戦略担当課長（本間 力君） 今回の事業自体、1問目の答弁でもございましたがやはり事業というところでの目的、手法に基づいてイベントの打ち方ということでございますので、これはあくまで町の財源を活用するのではなく国、道の事業の対象事業となる得る部分に関しましては昨年度も商店街地域活性化事業を行いまして事業目的に沿ったイベントを進めております。そのような中で今後町財政も厳しい状況がございますので国、道のそのような補助金を想定しながらイベントとしては地域関係機関と連携しながら取り組むことが必須かと考えております。

○議長（山本浩平君） 10番、小西秀延議員。

〔10番 小西秀延君登壇〕

○10番（小西秀延君） 中心的にはやはり国、道の経済対策の事業を充てていきたいというお考えだということで認識をさせていただきました。

先般の特別委員会からの意見の中で国、道の補助金の情報収集の強化、そしてその情報の町民各種団体への提供、補助申請に対する支援をする強く望むと特別委員会から意見が出されております。それをどのように捉え今後どのように対応されていくのか。

また特に既存のお祭りに合わせたワンセクション、一部分とかの対応もそれで考えられていくのか考えられることができるのかどうなのかその辺を質問させていただきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 岩城総合行政局長。

○総合行政局長（岩城達己君） ただいまのご質問ですが産業振興にかかわらず全体の国、道の補助金そういったものをいかに情報提供していかという観点ですので私のほうからお答え申し上げます。

特別委員会の中で確かにご報告ありましたとおり国、道の補助金の情報提供の強化それを町民各種団体に提供していくそういう部分を積極的に望むという報告がございました。現在まちづくり活動センターというところがまさにこういうことを機能している、役割を持っているところでございまして、そこが国、道にかかわらず民間財団、いろいろな各種財団がございますそういったところの制度活用そういった部分を情報提供するようになってございます。

ほかにも結構今若い方々がインターネット等も活用されていますが、全国の財団センターというところがありまして国ですとか民間の約2,900くらいだったと思うのですが、そういうメニュー化されたものがそこにアクセスするとわかるようにもなっております。町の場合町民方、各種団体が気軽に行けるのはまちづくり活動センターで情報がわかりますし、もっと全国的な大きい話だと今のセンターそういったところの活用という部分をさらに推し進めていきたいというふうに考えてございます。以上です。

○議長（山本浩平君） 10番、小西秀延議員。

〔10番 小西秀延君登壇〕

○10番（小西秀延君） 私もこの国や道の補助金を有効に活用するというのは町財政が限られている中では非常に有効な手段として考えております。以前一般質問等の中で国、道からの補助金を専門職員が担当してはどうかという質問もさせていただきました。そのときには大変今人材も削って難しい立場にあるというご回答をいただいております。今後の検討課題ではあるが現状ではなかなかそういう体制づくりが難しいというご意見もいただいておりますが、現在中央では段々景気がよくなっていると、アベノミクスの効果で景気もよくなっているといわれておりますが、現在地方ではまだその3本の矢といわれるものが地方には届いていない。今年度からはそれを強化していくという国の流れもございます。この産業振興においてやはりイベントというのは単なる一過性のものでなくて必ずその地域住民の方々に印象に残るPR効果も備わっているというふうに認識をしております。この政策全体で町がなかなか厳しいのであればこちらのほうの道、国からの補助を町としても力を上げてやっていくという政策を打ち出していきたいと思っておりますが全体的に考えてそこら辺の認識はどうなりますでしょうか。

○議長（山本浩平君） 高橋企画担当課長。

○総合行政局企画担当課長（高橋裕明君） ただいまの補助金に関する情報収集についてでございますが全体としては企画のほうで窓口になって補助金に関する情報収集をしております。昨年来議論されていますそういう観点から今年度に入りましてまた新たなルートで、例えば今の商業関係でありましたら経産省から補助メニューを全部いただきまして、何百種類とメニューはあるのですけれどもそういうものを情報入手の都度関係課に情報伝達して取り組んでいるところでございます。

○議長（山本浩平君） 10番、小西秀延議員。

〔10番 小西秀延君登壇〕

○10番（小西秀延君） 10番、小西です。ぜひそこをもっと強化していただいて経済が活性化していく一つの大きな原動力となるように努めていただければと思います。

次に③のほうに質問を移らさせていただきたいと思っております。今後の産業振興政策全体でのイベント等のあり方でございます。今後白老の祭りのあり方を考えたとき、個人的な見方ではありますがそれぞれこれも意見が分かれるところであると思っております。私たちが子供のころアイヌ文化センターのどさんこまつりが行われていました。その後商店街に会場が移り七夕まつりなどが開催されその後現在の港まつりに移行してきたと考えています。今後の白老の祭りはやはり昔のどさんこまつりのようにアイヌ文化と白老の産業やさまざまな町内文化の象徴となる祭りを再考していくべきではないかというふうに考えております。幾つかの関係団体の一部の方ではございますがアイヌ文化センターの昔のまつりが本来の白老の祭りの姿であり伝統である祭りの復活を望む声が聞かれております。現在ある祭りとの統合等も考え今後の祭りのあり方について町側の認識がどのようなものなのか伺いたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） お祭りに対する町の考え方ということで私のほうからお答えをさせていただきたいと思っております。まず根本的にはお祭りというのはやっぱり町民が望んで自主的に立ち上がるの

が理想だと思っております。それに後押しをするのが行政だと思っておりますのでこの辺からお祭りがスタートしていくほうが理想だと思っております。ただ地域の経済活性化等々経済効果を考えると町政が主導で先行していくのも手法としてはありかと思っております。白老町の今の港まつりも古くはどさんこまつりからチェブ祭や今の港まつり、大町商店街の七夕まつり等々いろいろなものがくっついたり離れたりして今の港まつりになってきております。またここで白老町としての昔ながらのアイヌ文化も含めた、伝統文化等も含めた祭りも必要かとは思っていますがその手法をどういうふうにするのかというのはこれから検討していかなければならないと思っておりますし、子供たちも自分たちのふるさとがこういうお祭りをやっているというふうにはほかの地域との違いも出していければいいと思っておりますので、この辺は今象徴空間に向けた推進会議や白老庁舎内にある庁内会議でも議論を進めてどういう形でいけばいいのか各関係団体と協議をしながら検討していきたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 10番、小西秀延議員。

〔10番 小西秀延君登壇〕

○10番（小西秀延君） ぜひ前向きに今後2020年には白老に象徴空間が設置されます、そのような考えからも白老の本当の伝統のお祭りというのはどのようなものなのかもう一度町内の皆様と話し合う機会を推進会議等でもつくっていただければというふうに思っております。

それでは2点目の畜産振興（白老牛）の質問に移らせていただきます。日本の全体にいえることだと思いますが農業生産法人は年々その数を増しています。白老でも先ほどご回答にありましたとおり白老牛の頭数でいえば個人農家の頭数は上がっていませんが農業法人の頭数は飛躍的に段々伸びてきております。一方で先ほど述べたとおり白老も個人農家の数としては減少の一途を辿っています。当町では昭和29年の黒毛和牛導入以来個人農家を中心となりこれまで白老牛というブランドを構築してきました。2001年9戸の畜産農家を中心となり白老牛改良センターでの飼育開始以来品質の向上、PR等を主な目的にブランド化に取り組んできました。北海道枝肉共励会でもその評価は高く道内トップのブランド牛になったといっても過言ではないところまできたということは関係機関の皆さんや町側の努力にも敬意を表するところでございます。また2008年の洞爺湖サミットの晩さん会で白老牛が提供されたり市場でも高価格で取り引きされるようになってきました。このようなことが白老牛肉に対する町側としての評価がどのように捉えられているかここで伺いをしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 石井産業経済課長。

○産業経済課長（石井和彦君） ただいまのご質問でございますけれども昭和29年に44頭から始まりまして今は頭数が22、23年ごろからは減っております1万ちょっとぐらいの頭数で推移をしている状況でございます。こちらにつきましてはそれぞれの生産農家さん、それから企業農家さんが努力をしていただきまして今の現状ができていますものと考えてございます。その中でこれから目指すべきものが何なのかということもございますけれども、やはり生産していく生産体制の基盤をしっかりと築いていくということが白老牛のこれからのブランドづくりには必要だというふうに考えてございます。その中で今やっぴいかなければならないことは生産基盤をしっかりとつくっていくということの生産頭数、それから生産頭数のできる施設等の整備が必要かというふうに捉えてございます。それ

に向かいまして各関係団体等の機関でつくりました白老牛生産販売戦略会議それから銘柄推進協議会等を含めた協議会の中でこれからその事業についてしっかりとやっていきたいというふうを考えてございます。

○議長（山本浩平君） 10番、小西秀延議員。

〔10番 小西秀延君登壇〕

○10番（小西秀延君） 今ご回答いただいたとおり私も今後の白老町の畜産振興においては生産基盤、頭数そしてそれを確保する施設そのようなことがこれからの課題になってくるのではないかとこのように考えております。個人農家が置かれている環境は現在大変厳しく現金化に時間のかかる肥育牛よりも現状値段のよい素牛としての出荷が主流と個人農家はなっております。しかし数年前には素牛価格が低迷し利益の出ない状況になり町が補助金を支給したということもございました。牛の価格は市場価格なのでいつまたそういった事態に陥るか予想がつかない状況にあります。安定的な利益の確保が難しい状況であるのと素牛の出荷では白老牛とまらない現状があります。そして現在の市場ではA3ランクが人気非常に高く、次いでA4ランクが人気だそうでございます。現在の白老牛の実力としては町もご回答いただいたとおり大変評価が高い状態にあります。A3、A4ランクを出すのは10数年の改良センターの実績においても証明されてきているというふうに私も考えております。そこで改良センターがこれまでで一定の役割を果たしてきたのであれば今後は肥育センターとして白老牛の増産、肥育の効率化を目指す体制づくりを検討する必要があると考えられ個人農家の存続、発展が望まれるときではないかとこのように考えております。現状の改良センターの規模や肥育期間の資金繰りこれには素牛の買い取り強化をする制度の構築等が必要になるかもしれませんが諸問題も大変多いと思います。しかしながら一度シミュレーションを起こし検討すべきと考えますがその辺のお考えを伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 石井産業経済課長。

○産業経済課長（石井和彦君） ただいまのご質問でございますけれども現在改良センターのほうには実際には90頭の牛が今入っております。マックスでは96頭が入ることになってございませぬけれども現状では90頭の牛が入っているという形になってございませぬ。もともと改良センターにつきましては育種化という母牛からとった子牛を肥育して、その成績を見ながらこの種をつければこういう形になるというところの事業をやっているものでございませぬ。白老の中でもその企業につきましてはどのような種牛を選んでどのような母牛につければいいかということがある程度確立してきたというふうには考えてございませぬ。ただこちらにつきましても農協さんのほうにも出資していただいている関係もございませぬので、そちらのほうとしっかり協議をさせていただきながら今後こちらのように肥育できるような体制ができればそのような形にもっていききたいというふうには考えてございませぬ。

○議長（山本浩平君） 10番、小西秀延議員。

〔10番 小西秀延君登壇〕

○10番（小西秀延君） 私も一定の役割が終わった、血筋が大部わかってきまして、昔は牛の血筋というのが素牛で販売するとどういふふうになるのかかわからないという状況が続いておまして、改良センターはそういう部分では大変大きな役割を果たしてその牛の血統がいい肉を出

せる血統であるというような証明または餌の混合の比率、大変大きな役割を果たしてレベルがアップしたのだというふうに認識をしております。今96頭の肥育センターの規模ではなかなか今後肥育センターとしての大きな役割は難しいと思っておりますが、補助金やほかの財源を考えまして増設も考えて白老牛という肉としての生産をやはり今後考えていくことが白老牛の発展につながると考えておりますので、個人農家の皆さんの中でもやはりさまざまな意見があつて意見が分かれるところもあるかと思ひます。実際に将来はこうなるというシミュレーションがないとなかなか個人農家さんも判断することができないかと思ひます。シミュレーションをぜひ検討していただいて、またそのシミュレーションをもとに各農家さん、農協さん、関係機関とそれを発展させていける、よいものにしていけるそのような機会が必要だというふうに考えておりますがその辺の考えを伺いたひと思ひます。

○議長（山本浩平君） 石井産業経済課長。

○産業経済課長（石井和彦君） 今のご質問でございますけれども小西議員のいうとおりのような形をとりたひというふうに町側も考えてございます。先ほど申しましたとおり白老牛生産戦略販売会議という会議を去年の2月に立ち上げまして、これは道も、それから農業改良普及所も入つていただきまして8団体の構成員の中で白老牛の生産に向けて基盤整備をどうしたらいいのか、それから白老牛を生産するにはどうしたらいいのかということを検討してございます。そこらも含めまして今生産原価が非常に高くなつてございますので本当に安い生産原価でしっかりとした牛がつかれるのか、牛が生産できるのかということをお頼みをしてございまして、そちらのほうもなるべく早い時期にことしの夏ぐらひまでにはある程度の回答が得られるというふうに思つておりますので、それを基本に今後白老牛の生産に向けてしっかりとやっていきたいというふうに考えてございます。

○議長（山本浩平君） 10番、小西秀延議員。

〔10番 小西秀延君登壇〕

○10番（小西秀延君） 今早い時期にという言葉がございました。畜産業の世界的な流れも今非常に早い状況にあります。戦略会議をフルに活用していただきまして、よい結果に結びつくような振興を心がけてこれからも行っていただければと思つております。

それでは3点目の企業誘致政策の質問に移ります。こちら①と②と合わせて質問をさせていただきますと思ひます。1問目の回答でこれまでの実績、雇用状況は29社で600人の雇用と、そして固定資産税等いろいろな経済効果、現在の白老町内の経済において欠くことのできない活力になつていふうに認識をしております。企業誘致は時代的にも大変難しい政策で白老牛もそうですが短期的には成果がなかなか得られません。しかしこれを重ねることで努力が将来実を結び大きな活力になると信じています。またこのような政策が人口減少対策にも大きな役割を果たすと考えます。やはり定住促進には雇用がなければ若い世代は仕事のあるところへ流出してしまいます。企業誘致の活発化を推進していただきたいと考えていますが財政上の理由から残念ですが東京事務所が閉鎖となつてしまいました。町としてその影響をどう分析し課題をどう捉えているか伺いたひと思ひます。

○議長（山本浩平君） 本間産業経済課商工労働観光・営業戦略担当課長。

○産業経済課商工労働観光・営業戦略担当課長（本間 力君） 東京事務所の影響でございます。

東京事務所の廃止は昨年でございますが昨年の実績でいきますと企業訪問件数72社、それから延べで131件という実績にありますが、一昨年東京事務所4年間の状況でいきますとこれは観光庁とも含めてなのですが年間400から700件、東京事務所が設置されたとき訪問等交渉を重ねてきております。今現在やはり東京事務所の開設時の企業訪問活動の効果からさまざまな領域、特に食関連、続いて自動車関連の企業さんとも今交渉を進めております。具体にはいろいろ現地視察も行っているところなのですが、これはあくまで東京事務所があつてのところと新たなところもございましてそのような中で動いております。やはり東京事務所がないとあるとでいきますと関東圏で当然企業さんに会うためには当然のことながら東京事務所があるとないとは瞬時的な対応が我々現課としても苦慮しているところではありますが、それは最大限役場にいながらメール等電話等必要に応じて我々出張しまして極力瞬時的な対応を心がけるようには努めておる状況でございます。

○議長（山本浩平君） 10番、小西秀延議員。

〔10番 小西秀延君登壇〕

○10番（小西秀延君） 東京事務所では年間昨年でいきますと72社、131軒を訪問されていると。4年間では400軒から700軒の企業を当たっていると。数をやっぱりこなさないとなかなか東京では白老という知名度が広がっていかないのかと。そこに有効な手段ではあったかというふうに考えております。

どんな営業活動にも必要なことだと思いますが意欲ある企業にはトップセールスが必要ではないかというふうに考えております。現在先ほどの質問の回答にあったように東京事務所も財政上から閉鎖し、営業力が低下している今だからこそ以前にも増してトップセールスを展開し瞬時的な対応ができない部分を町のトップが来てくれたというそのような対応で埋めていく、そして町として積極的な姿勢をPRしていくべきと考えていますが町としてはどのようなお考えでしょうか、伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） まず東京事務所が大変財政が厳しいということで廃止になったのですが、東京事務所がなくなってやっぱりデメリットも出てきているのは事実であります。先ほど担当課長からお話ししたように即効性がなくなったのが1つと、情報収集という意味では現地にいないだとかなり違ってくる。というのは企業誘致の仕事に向けていろいろな方のサポートがいただけます。そのサポートが東京にいないということだと向こう側からするとすぐ行ってもらえる、情報を伝えれば動いてもらえるという体制をとっていると情報が流れてきますけど、もう東京事務所がないということであればそういう取り組みをしている市町村に情報が流れていくというところではデメリットかというふうに思っておりますので、財政がまた健全化になって許せば東京事務所の開設も考えたというふうに思っております。

それとは別に東京事務所がなくなったので営業に力を入れていきたいと思ひますし、先ほどの小西議員おっしゃったようにトップセールスなのです。相手側にするとやっぱりトップが来てくれたということはすごく重いことだと私も行って認識をしておりますので、単発でいくとお金がかかってしまいますのでできるだけ象徴空間や国の事業に絡めていろいろな企業も回ってくるように今はしてい

るところであります。東京事務所のいろいろな企業とのパイプがありましたのでそのパイプをできるだけ切らさないように今営業活動をしているところであります。

○議長（山本浩平君） 10番、小西秀延議員。

〔10番 小西秀延君登壇〕

○10番（小西秀延君） 今町長からの回答で東京事務所も財政が許すようなれば復活も考えていきたいと。私もそこをもう一度ご質問しようと思いましたがご回答がありましたので、ぜひとも営業力をつけるという意味、そこからまたいろいろな情報も発信していける、こちらも受け取れる、その情報相互交流といいますか、総合交通があればもっと展開がスムーズにいくのではないかと考えておりますのでぜひともそのような体制を今後もこの考えていただければと思います。

またトップセールスもですが国の要望活動やいろいろなところへの関係のご挨拶回り等もあると思います。それに合わせてというお答えもございました。いろいろなところも活用し、また緊急なとき、ここだというときがまたあると思います。単独でもここは行かなければならないという時には普段の瞬時的な対応ができない分、町長が来てくれたとなれば相手企業の対応もすごく変わると思います。ぜひそのような体制で今後も臨んでいただければと思います。

この質問の最後にしたいと思いますが、営業活動とともに誘致が成功し進出された企業のアフターサービスこれも非常に重要になってくるのではないかとこのように思っております。進出された企業が各企業さんに白老に来てよかったという声が広がるようであればそれも営業の一環になるというふうに考えております。以前移住・定住政策で活用されていたワンストップサービスが非常に有効なのではないかと考えています。企業はさまざまな問題を行政とかかわりを進めていく必要があります、それが従来の縦割り行政ではなく1つの窓口でスムーズな展開が推進できることは白老町の大きな武器になると考えています。その辺のご意見を伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 本間産業経済課商工労働観光・営業戦略担当課長。

○産業経済課商工労働観光・営業戦略担当課長（本間 力君） 1答目でもアフターフォローのお話はさせていただきましたが、特に具体的でいきますと企業が進出していきますと当然雇用が求められます。町内の雇用状況でいきますと非常に厳しい状況になっておりまして、特にパート労働に関しましてはなかなかマッチングができていないという状況もございます。それらは我々営業戦略の担当と労働担当とそういうところで我々としてはワンストップでお答えできるように、またパート労働者の対応の中または住環境であったりそのような生活的なフォローアップも我々として一度受けて役所の機能の中できちんと情報共有しながらご対応は最大限していきたいと思っておりますし、またいろいろな角度から進出した企業さん、これは立地企業の会員さんの中でもあります。また関連企業さんのご紹介だとかそういった部分にも波及します。そうなりますと民間と民間の動きになります。いろいろな町内の中古物件それから遊休地等のご紹介という発展にもつながることもございます。そういった情報はなかなか町有地だけでは全うできない状況でございますし、それから不動産事業者で用いている情報をまずはとるだとか、または最近の傾向でいきますと地元金融機関のほうでもいろいろ外側からの情報もございまして、それらを複合的に我々も情報共有させていただいて極力そういった方々にワンストップで総合窓口としてご対応できるように最大限原課として取り組んでいる状況で

ございます。以上です。

○議長（山本浩平君） 10番、小西秀延議員。

〔10番 小西秀延君登壇〕

○10番（小西秀延君） このワンストップサービスというのは企業の多様なニーズにこたえる窓口になりますので分野が大変広がって担当課も本当に大変な仕事になるかと思えます。担当課が企業の代わりにいろいろな行政の担当所管となることを歩かなければなりませんし、本当に仕事もふえるということで大変な一面もありますがその大変さが企業にとってはこのまちは本当に企業としてやっていきやすいまちだという評価にもなりますので、ぜひ今後も力を注いで頑張ってくださいというふうに思います。

続いて2項目めの協働のまちづくりについての質問に移ります。協働のまちづくりにおいて町民による団体活動は欠かせない原動力です。第2の財政危機を迎え昨年度財政健全化プランを作成しその中で補助金見直しに関する基本方針が示され、団体補助は補助対象経費の2分の1となり平成28年度からは団体補助は廃止となり事業補助へ移行されます。その事業補助は原則として3年を限度とされております。そこで2点質問をさせていただきます。各種福祉団体、教育団体等から今後の補助金の見直しについて不安の声が多く聞かれるがその対応、今後の取り組み方についてお伺いをいたします。

②番、各種団体の統合など組織強化の具体策は検討されているのか伺います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 協働のまちづくりについてのご質問であります。1項目めの団体活動についての1点目、団体補助金の今後の取り組みについてであります。補助金の交付については補助金等の見直しに関する基本方針に定めている周期の設定は行いますが全て打ち切るわけではなく、周期の到来時に補助事業効果の検証を行うこととしており今後においても基本方針に基づき取り組みを進めていく考えであります。

2点目の各種団体の統合など組織強化の検討についてであります。目的や活動内容が類似している団体が統合することにより組織の活性化や事業運営の効率化、コスト削減が図られ安定的・継続的な活動が可能となるなどのメリットが考えられます。一方行政が積極的にかかわることによってそれぞれの団体の自主的な活動を阻害する可能性もあることから各種集団の統合については当該団体の意向を十分尊重しながら慎重に進める必要があると考えています。

○議長（山本浩平君） 10番、小西秀延議員。

〔10番 小西秀延君登壇〕

○10番（小西秀延君） まず①のほうから質問をさせていただきたいと思えます。ご回答いただいた補助金見直しの政策が財政の特別委員会からの調査報告にも公平性、明確化の点で懸念を抱くとの指摘がありました。町内の一部の団体からは、これはよくちゃんと情報が伝わっていないからだと思うのですが、行政事業の補完を行っているのに将来的に事業費補助も打ち切られては活動ができなくなってしまうとの懸念の声も聞かれています。町民団体への政策の説明が急務かと考えますがその

お考えをお伺いしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 岩城総合行政局長。

○総合行政局長（岩城達己君） 今のご質問でございますがそれぞれの団体に、もう26年度スタートして申請があって補助金を交付する。その際にそれぞれのこの事業についてはこの時点で原則廃止になるという説明をさせていただいています。そのときには今いろいろ議員も団体から声があるという不安の要素そういうことが聞かれて、きのうご答弁申し上げたように我々のほうにも届いていません。そこで何を3年後にきちんとするかというと、その事業の効果そのことをきちんと検証した上でその続きをどうしていくかということが3年後には出てくるという部分があります。その点を3年たったからブツツと終わりでもうありませんということではなくて、3年後にはそこをもう一度検証した上で団体とも十分協議させてもらおうとこういう考えで今進めております。

○議長（山本浩平君） 10番、小西秀延議員。

〔10番 小西秀延君登壇〕

○10番（小西秀延君） それがなかなか団体の幹部の方も理解されているところもあると思いますが、ただ理解されていないところもあって原則廃止なのでしょうと直接いわれることもございます。ぜひその辺の情報の浸透度を深めていただければと思っております。

平成24年度現在の補助金交付状況では大枠で9分野、大小93団体や事業に約2億2,000万円が交付されておりました。財政上の理由から補助金の削減はいたし方がない状況ではありますが団体の活動力が落ち町内の活力も下がってしまっただけでは協働のまちづくりの深化にはつながりません。特にボランティアで活動している団体等には今後の活動に対し配慮が必要で担当を所管している職員さんのその団体に対する認識が非常に重要視されてくると思います。補助金等の見直しの判定フローでは適正に判断するためには一番団体の活動が見える職員さんの認識が補助金の有無を左右します。きちんとした補助金の判断を行うこと、それが総合行政局に伝わるのが非常に重要なのではないかとこのように考えているかお伺いしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 岩城総合行政局長。

○総合行政局長（岩城達己君） 先ほどの1点目のご質問の中で原則廃止から各団体がもう3年たったらという部分のご質問の補足をしますけれども、プランをつくったときは3年で終わるという考えだったのですけれども、特別委員会の最終報告の中では今公平性の問題からそこをしっかりと対応せよというご報告をいただいた中で私どもが再修正案を3月にまとめたときはそこは検証していきますというふうに内容をちょっと変えてございます。ですので昨年来ずっと団体と説明したときは団体さんは3年で終わるというふうな認識があったかと思っております。そういう点でのご質問だと思います。それでことしに入って既に補助金スタートしていますがそれぞれの団体には検証という部分があるということが補足させています。

ただいまのご質問ですがだれがどこで判断していくかという部分にもつながってこようかと思っております。それぞれの団体の検証のときにはその事業の効果、成果そして改善すべきかどうかという部分の検証するシステムを今作業を進めてございまして、そのことがきちんと各団体から担当課そして最終的には総合行政局のほうに、昨日もちょっとありましたがプロフィールの一環の中にも検証できる

我々も判断できるというものの仕組みをそこにつくっていきたいという作業を現在行ってございます。以上です。

○議長（山本浩平君） 10番、小西秀延議員。

○10番（小西秀延君） 議会からの意見を尊重していただき公平性において3年後に検証すると。それがまたなかなか団体さんにも伝わっていないところもあるということでございますのでぜひ浸透を深めていただくと、再度そこはお願いしたいと思います。

また現在システムの構築ということで担当職員さんから正しく情報が伝わらなければ総合行政局で判断するときに、これが直誤った判断、誤った検証につながってしまう可能性があると思います。ぜひともそのシステム構築時には担当職員さんの意識を高く持っていただいて担当職員さんの判断もきちんとそこでできるような内容に整えていただければというふうに思っております。

それでは②についてでございます。こちらは同僚議員からの質問もありましたのでその質問の回答の中で団体の合併・統合等にはやはり時間がかかるとご回答いただいて、先ほどもなかなか自主性等も考慮されるので時間を置きたいと慎重に行いたいというご回答をいただいております。各種団体の組織強化というのは協働まちづくりの深化には大きな役割を果たしていくというふうに考えています。団体同士それぞれの活動や設立趣旨があるので日ごろの活動の中では統合・合併という話はその団体等の中ではなかなかやはり進まないではないかという認識を持っております。国もスポーツ団体等の一本化を模索し補助金をつけてそれを促進しようとした結果的には全国的に見ても余りうまくいってはいなかったのではないかとこのように思っております。やはり団体の実情を一番深く、道より知っている近くにいる自治体が双方の事務的なメリット、事務費においては平成28年度からは基本的に事務費に対する補助はゼロになっていくという方針が示されておりますので、事業費の補助に特化されていきますので双方の事務のメリットがあるとか、また大規模になることに関してスケールメリットがありますとか仲介役を買って出るところがなければなかなか話が進んでいかないのではないかとこのように思っております。時間がかかるというのは認識をしておりますがこれを町が買って出て団体の効率的な運営を促進していく役割を果たしていただければというふうに考えておりますがご回答をお願いしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 岩城総合行政局長。

○総合行政局長（岩城達己君） ご質問の趣旨にあるとおりそれぞれの団体がみずから統合しようという動きというのはなかなか設立当時の趣旨があったりとかいろいろ活動の内容によっては難しい面があるというふうに我々も十分認識しております。昨日までは外郭団体の話もちよっとありましたのでそのことはちょっと別として、福祉ですとかいろいろなジャンルで例えば10人以下の団体であったり補助金が10万円以下であったりとか小さな団体がございます。そういう団体が1つずつまた一緒になることによってもっと力を発揮するだとか、効率性そういった部分でのメリットというのとは私どもも思っておりません。きっとそうすることによっていい部分も出てくるかというふうに思います。先ほど町長がご答弁申し上げたのは余り行政が深くかかわると自分たちの活動そのものに影響してしまって、本来自分たちはこういう趣旨で活動しているのに行政が入ることによって全然違う方向にいくということはやはりかなり慎重に対応しなければならないかというふうに思います。ですの

で大きな話でのスケールメリット、それから事務事業の部分のメリットそういった部分は補助金交付申請があるときに団体とそれぞれの担当がお話して、こういう団体もありますねというような余り深く強制することではなくて、そういうことも何年か後にはその団体がどうしていくべきかということも含めたそういうお話というのはできるかというふうに思っています。繰り返しになりますけど町長の答弁のとおりやはり慎重な対応、その部分は大事なことだというふうに現在捉えております。

○議長（山本浩平君） 10番、小西秀延議員。

〔10番 小西秀延君登壇〕

○10番（小西秀延君） 今回の質問では補助金等に関する質問を多く取り上げさせていただきました。白老町財政が厳しいということで補助金がどうしても削減されていく傾向にあるというのはこのプランが作成されてからは致し方ないことだというふうに私も認識をしています。ただ白老町は協働のまちづくりを提唱して北海道内、全国でも協働のまちづくりにおいてはトップレベルで走ってきたまちであるというふうに認識をしております。そこで団体やボランティアの方たちの意欲が削がれてまちの力が低下してしまうというのはこのプランの中においては一番あってはならないことだという認識を持っております。そこでたまたま気になるころの補助金をメインで質問させていただきましたが、その全体的な観点で最後に町からのご回答いただきたいと思いますが、協働のまちづくりの真価、本当にこのプランの中で低下していくというようなことがないように政策的に実行してほしいと思いますがその思いを聞いて質問の最後にさせていただきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 協働のまちづくりの深化についてなのですが各ボランティア団体も含めていろいろな団体がございます。町内会も含めてなのですが協働のまちづくりの深化の中で昨年財政が大変だということでこの財政健全化プランで各団体への補助金の、きょうは小西議員は補助金の質問でございますので補助金を中心にお話をさせていただきますが、確かに私のところにも補助金をカットされる削減されるということで多くのクレームのような話もたくさんきました。その中には削減をしないでくれ、もしくは補助金をもっと上げてくれという言葉もあったのは事実であります。それで協働のまちづくりの深化の話なのですがこの財政健全化に向けた補助金の削減の今の話はデメリットなのですが逆にメリットもあって、お金がないのだったら私たち自分たちで知恵を絞ってどういう活動ができるのかというふうに真剣に考えてそれを進めていくという助言もいただいたので、町長、思いっきりやってくださいというお話も逆にあったのも事実であります。協働のまちづくりの深化はこれから高齢化を迎える地域づくりについては行政だけでは成しえないまちづくりと一緒にやっていくということでございますから、そこにはやっぱりお金がついてくるのは事実だと思いますので最小限の費用で最大の効果を上げる取り組みも考えていきたいと思っておりますし、この3年間で各団体の趣旨・目的をいま一度考え直していただいて本当に自分たちの団体は白老町のまちづくりにとって大事なのだ、そして自分たちの生活に密着をして明るい生活ができるのだということをまた再度一緒に考えていける機会になればいいというふうに思っております。3年後ではありますがこれは永遠のテーマだと思いますので、これを一つの区切りとして新たな協働のまちづくりの進化をまた構築していきたいと考えております。

○議長（山本浩平君）　以上で10番、小西秀延議員の一般質問を終了いたします。